

学校法人芦屋学園
芦屋学園短期大学
機関別評価結果

平成 30 年 3 月 9 日
一般財団法人短期大学基準協会

芦屋学園短期大学の概要

設置者 学校法人 芦屋学園
理事長 比嘉 悟
学 長 河村 繁
A L O 木下 隆志
開設年月日 昭和 35 年 4 月 1 日
所在地 兵庫県芦屋市六麓荘町 14-10

<平成 29 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育学科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

芦屋学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成30年3月9日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成28年6月23日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昭和35年に開学し、平成23年の共学化に伴い、短期大学名を変更した。現在、幼児教育学科のみの短期大学である。

建学の精神は、「人それぞれに天職に生きる」を掲げ、その行動規範として「独立と自由、創造と奉仕、遵法と敬愛」（自由の本質をわきまえ独立の心を養う、創造性を培い、すすんで社会に奉仕する、規律を守り、互いに敬愛する心を育てる）の三つを実践綱領として示した。

教育目的・目標は、建学の精神を踏まえて学則に定めており、学生便覧、ウェブサイト等において学内外に公表している。

学習成果については、建学の精神に基づき、「Ashiya ABC Abilities」と「自己実現力」の二つを定めており、これらは学生便覧、ウェブサイト等で公表している。また、教授会を中核に教務・教職課程委員会、FD・SD委員会を組織し、教育の質の向上・充実に向けた努力を行っている。

自己点検・評価活動は、「芦短月間PDCAサイクル」という独自のシステムを確立し、全教職員で取り組み、日常業務の改善を含め、教育の質の向上・充実に活用しており、自己点検・評価報告書はウェブサイトを通して公表している。

学位授与の方針は、学生便覧、ウェブサイトで学内外に表明している。また、教育課程は、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を2年間で取得できるように学位授与の方針及び学習成果を具体化した編成となっている。入学者選抜は、入学者受け入れの方針を踏まえて入試区分ごとに適切に実施している。学習成果の査定は、履修カルテを活用した振り返りを行っており、学生及び教員にとって意義のある機会となっている。さらに、学生の卒業後評価は、就職先での情報交換や卒業生からのヒアリング、卒業生アンケート等を実施し、改善策の検討につなげている。

教員は、教授会、FD・SD委員会等を通じて、学習成果を評価し、その獲得状況を適切に把握している。学期中に2回、授業アンケートを実施し、その結果を授業改善に活用している。

学生に対する学習支援は、入学前教育、オリエンテーション等を通じた組織的な対応、また、生活支援では、無料学園バスの運行、独自の奨学金制度等を実施している。就職支援では、キャリアカウンセラーを配置し、応募書類の添削指導、面接指導等を行っており、着実に成果を上げている。

入学者受け入れの方針は、募集要項・入学案内・ウェブサイト等に明示し、オープンキャンパスや高等学校教諭対象の入試説明会、進路ガイダンス等において、丁寧に説明している。

教員組織は、短期大学設置基準で定められた必要教員数を確保し、専門性の高い教員をバランスよく配置している。専任教員の研究活動は、各教員が所属学会等で発表しているほか、ウェブサイトや研究紀要等に公表している。FD 活動については、規程に基づき、適切に実施している。当該短期大学の運営、教育・学習及び学生支援は、事務局職員及び幼児教育学科教員で対応している。事務局職員は、業務内容と責任を明確にし、学校法人及び併設大学職員等と連携して業務を遂行するとともに、各種研修会に参加するなど、自己研鑽に努めている。教職員の就業に関しては、就業規則等の諸規程が整備され、適正に管理されている。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしており、運動場と体育館及び図書館を併設大学と共有している。施設設備の維持・管理については、管理台帳を整備し、適切に管理している。技術的資源として、コンピュータセンターを設け、学生が使用できる LAN 環境を整備するなど、利便性の向上に努めている。

財的資源については、学校法人全体で過去 2 年間、短期大学部門で過去 3 年間、事業活動収支が支出超過となっている。経営改善計画に基づき、教職員一体となって経営改善を図っている。

理事長は、当該短期大学の学長を経験しており、日頃から教職員との意思疎通を図るとともに、社会的ニーズや情報の収集にも積極的に取り組み、学園改革のリーダーシップを発揮している。学長は、深い見識を有し、独自の「芦短月間 PDCA サイクル」を確立するとともに、各種委員会ごとに「PDCA 評価表」の提出を義務付けるなど、自己点検・評価活動を積極的に進めている。

監事は、寄附行為に基づき適切に職責を果たしている。評議員会は、理事定数の 2 倍を超える数の評議員で構成されており、寄附行為に示された諮問事項について協議し、理事長を含め役員との諮問機関としての役割を適切に果たしている。各年度の事業計画と予算は、評議員会の意見を聴き、理事会の承認後に関係各部門に周知している。法令に基づき教育情報の公表、財務情報の公開は、ウェブサイトにおいて行っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 独自に策定した「芦短月間 PDCA サイクル」を活用し、課題について教職員間で情報共有を行うとともに改善策を検討するなど、自己点検・評価活動に全学的に取り組み、教育の質の向上・充実に努めている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 「乳幼児ふれあい体験(赤ちゃん先生)」、「障がい者ふれあい体験」などの体験学習を、コア科目である「ガイダンス」に取り入れ、保育者に求められるコミュニケーション能力や問題解決能力等を養うための特徴的な教育課程の編成に努めている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 実習指導の講義と模擬保育を、少人数で効果的に行うことのできる保育実習室を3室備えるなど、実習に向けた実践的指導が可能な環境の整備に努めている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果(合・否)と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針と学習成果との関係が分かりにくいので、学習成果を明確に定めることが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 授業概要(シラバス)において、一部の授業科目で担当者が記載されていなかった。非常勤教員への委嘱については余裕をもって対応することが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 消防・避難訓練は、全学生及び教職員が一体となった訓練を実施しているが、平成 28 年度は実施していなかった。学生及び教職員の安全を確保する観点からも、避難等の訓練は毎年定期的の実施することが望まれる。

[テーマ D 財的資源]

- 学校法人全体で過去 2 年間、短期大学部門で過去 3 年間、事業活動収支は、支出超過である。経営改善計画に基づき、改善に向けて着実な実行が望まれる。
- 短期大学の収容定員充足率が低いので、経営改善計画に基づき、改善に向けて着実な実行が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は、「人それぞれに天職に生きる」を掲げ、その行動規範として「独立と自由、創造と奉仕、遵法と敬愛」を実践綱領としている。平成 23 年度からの共学化により短期大学名を変更し、同時に建学の精神の含意を明文化した。これらの内容は、募集要項、入学案内、学生便覧、ウェブサイト等を通じて学内外に公開しており、学内行事やコア科目のガイダンスでの説明のほか、利用頻度が高い玄関正面の壁面及び各教室にも掲示されており、学生や教職員はもちろん訪問者や来訪者にも周知する工夫をしている。

教育目的・目標は、短期大学設置基準に従い、建学の精神を踏まえて学則に定めており、入学案内、学生便覧、ウェブサイト等において学内外に公表している。学内での組織改組によって点検に向けた体制は整っており、定期的な点検の実施が期待される。

学習成果については、建学の精神に基づき、2 年間の学生生活で培う学士力に当たる学習成果「Ashiya ABC Abilities」と学科の学習成果「自己実現力」の二つを定めており、これらは学生便覧、ウェブサイト等で公表している。しかし、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針と学習成果との関係が分かりにくいので、学習成果を明確に定めることが望まれる。学習成果の量的・質的データ測定には、成績評価の方法と基準に基づき算出した点数による評価、GPA、授業アンケート等を活用している。量的・質的データの測定方法とその活用を意識した PDCA サイクルの一層の確立に向けて、改善を図っている。

教育の質の保証については、教授会を中核に教務・教職課程委員会、FD・SD 委員会を組織し、法令順守に努めるとともに、その体制を整えている。PDCA サイクルを生かした自己点検・評価システムの中で、教育課程及びカリキュラムマップの見直し、二つの学習成果の関連性を担保させる体系化など、教育の質の向上・充実に向けた努力を行っている。

自己点検・評価活動の実施体制については、学則を踏まえた自己点検・評価実施規程を定めており、「芦短月間 PDCA サイクル」として全教職員で日常的に自己点検・評価を行う独自のシステムを整えている。その成果は日常業務の改善に活用しており、自己点検・評価報告書はウェブサイトを通して公表している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、卒業の要件等を明確に示しており、学生便覧、ウェブサイトにも掲

載するなど、学内外に表明している。

教育課程編成・実施の方針は、学生便覧等に示している。教育課程は、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の両方を2年間で取得できるように学位授与の方針及び学習成果を具体化した編成になっている。また、前回の第三者評価で免許・資格の取得要件において、基準を大きく上回る単位数を設定しているとの意見も踏まえ、教育課程の見直しを定期的に行っている。

入学者受け入れの方針は三つの人物像を定めており、さらに六つの入学までに身に付けて欲しいことも定めている。入学者選抜方法は、入学者受け入れの方針と対応しており、選抜は入試区分ごとに適切に実施している。

授業概要には、各科目の具体的到達目標を明示しており、学生が科目の履修を通して学習成果を上げられるようにしているが、授業時間外の学習欄については、空欄が多くみられるので、改善が望まれる。また、一部の授業科目で担当者が記載されていなかった。非常勤教員への委嘱については余裕をもって対応することが望まれる。

毎年度終了直前に提出する履修カルテは、学生及び教員にとって学習成果を振り返り、質的・量的に査定する機会となっている。

学生の卒業後評価は、就職先での情報交換や卒業生からのヒアリング、さらには学習成果が現在の職場でどう生かされているかを知るために卒業生アンケートを実施している。得られた卒業生の評価は、学科会議で共有し、改善策を検討するとともに、学生指導に生かしている。

教員は、教授会、FD・SD委員会等を通じて、学習成果を評価し、その獲得状況を適切に把握している。また、学生による授業アンケートを実施し、その結果を授業改善に活用している。また、事務職員も学生の学習成果達成のために丁寧な支援・指導を行っている。

学生に対する学習支援では、入学前教育、新入生オリエンテーション、履修登録ガイダンス等を通じて組織的、計画的に行っている。また、生活支援としては、学生課のほかに教職員による学生委員会を設置してきめ細かく対応するとともに、下宿等の紹介、無料学園バスの運行、学生の心身の健康管理、独自の奨学金制度の創設など、各種支援を実施している。

就職支援では、就職部にキャリアカウンセラーを配置するとともに、就職相談、応募書類の添削指導、面接指導、編入学に関する説明や相談等を行っている。進路に関する情報は、積極的に学生に提供しており、日々の個別相談件数も増加し、教職員・就職部・学生とのネットワーク化が年々進んでいる。学生の就職・進学に関する情報は、学内で共有し、指導等に活用している。

入学者受け入れの方針は、募集要項、入学案内、ウェブサイト等に明示し、オープンキャンパスや高等学校教諭対象の入試説明会、進路ガイダンス等において、丁寧に説明している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準で定められた必要教員数を確保し、専門性の高い教員をバランスよく配置している。

専任教員の研究活動は、各教員が所属学会等で発表しているほか、ウェブサイトや研究紀要等に公表している。FD 活動については、規程に基づき、適切に実施している。

当該短期大学の運営、教育・学習及び学生支援は、事務局及び幼児教育学科教員で対応している。事務局職員は、学校法人及び併設大学職員等と連携しながら業務を遂行するとともに、各種研修会に参加するなど、自己研鑽に努めている。

教職員の就業に関しては、就業規則等の諸規程が整備され、適正に管理されている。なお、平成 28 年度からは、出退勤システムを更新し、就業時間の把握を円滑に実施している。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を満たしており、運動場と体育館及び図書館を併設大学と共有している。また、保育の実践力を高めるために、保育実習室、音楽及び造形・美術教室も充実している。

消防・避難訓練は、全学生及び教職員が一体となった訓練を実施しているが、平成 28 年度は実施していなかった。学生及び教職員の安全を確保する観点からも、毎年定期的に訓練を実施することが望まれる。施設設備の維持・管理については、管理台帳を整備し、適切に管理している。コンピュータシステムのセキュリティ対策としては、システム全般の安全面の管理や対策についてシステム管理会社への委託やセキュリティソフトの更新など、適切に対応している。

技術的資源として、コンピュータセンターを設け、一部課題はあるものの、学生が利用できる LAN 環境を整備するなど、利便性の向上に努めている。

財的資源については、学校法人全体で過去 2 年間、短期大学部門で過去 3 年間、事業活動収支が支出超過となっている。また、収容定員充足率が低いので、経営改善計画に基づき、改善に向けた着実な実行が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事会は、経営責任を全うするために学内外から理事を選任している。各役員は、建学の精神を理解するとともに、私立学校法及び寄附行為の規定に基づき、それぞれの職務を適切に遂行し、学校法人運営に貢献している。なお、理事長（併設大学長を兼任）は、当該短期大学の学長を経験しており、日頃から教職員との意思疎通を図るとともに、社会的ニーズや情報の収集にも積極的に取り組み、学園改革のリーダーシップを発揮しながら適切に業務を総理し、学校法人及び短期大学の発展に寄与している。

学長は、深い見識を有し、当該短期大学の教育研究を積極的に推進している。また、独自の「芦短月間 PDCA サイクル」を確立するとともに、各種委員会ごとに「PDCA 評価表」の提出を義務付けるなど、自己点検・評価活動を積極的に進めている。

監事は、私立学校法及び寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行うとともに、理事会・評議員会に出席して意見を述べるなど、監事としての役割を適切に果たしている。過去に理事及び評議員共に定数を満たしていない時期がみられた。法令順守の姿勢が望まれる。また、自ら理事や教職員へのヒアリングを行うなど、機能強化への取り組みを行っている。

評議員会は、理事定数の2倍を超える数の評議員で構成されており、私立学校法及び寄附行為に基づき、毎年度4回程度開催されている。また、寄附行為等に示された諮問事項についても協議しており、理事長を含め役員の諮問機関としての役割を適切に果たしている。

各年度の事業計画と予算は、評議員会の意見を聴き、理事会の承認後に関係各部門に周知している。財務部では、日常的な出納業務を規程に基づき適正に処理し、毎月の予算の執行状況を理事会に報告している。また、計算書類、財産目録等は学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。資産及び資金の管理及び運用は、資産等の管理台帳等が備え付けられており、適切に処理している。さらに、法令に定められた教育情報の公表、財務情報の公開は、ウェブサイトにおいて行っている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

社会の一員としての責任と義務を自覚し、生涯にわたって自らを高め、「生きる力」である教養を身に付けることを目的として、平成27年度より「乳幼児ふれあい体験（赤ちゃん先生）」（赤ちゃんとその母親とのふれあい体験学習）を実施している。教養教育の一環として導入された継続的な取り組みであり、実習担当教員を軸として、各回に明確なテーマとねらいを設定して行っている。

このプログラムは、赤ちゃんやその母親との出会いの中で多様な生き方を認め合い、他者や社会全体のために自らができることを考え、行動する力の涵養を目指している。

実施に際しては、コア科目である「ガイダンス」において、各学年対象にそれぞれ年2回、そのほかに2年次の「卒業研究」の授業において、ゼミ学生を対象に4～5回行っている。

体験学習の事前事後には、学びの効果について、質問紙調査を実施しており、その調査結果は、日本保育学会、全国保育士養成協議会等において継続的に報告されている。その報告によれば、最大の効果は学生の意欲の向上であり、また「自己受容」、「自己肯定感」及び感動を伴った経験的知性の育ちが認められ、学生にとって主体的な学びとなっている。しかしながら、学生の学びの深化に差異がみられるなどの課題があり、全体体験での内容の見直しを行うなど、カリキュラム構築に向けて改善に取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 質問紙調査の分析結果が示す、この取り組みを通しての学び、すなわち意欲の向上、「自己受容」、「自己肯定感」、感動を伴った経験的知性の育ちは、学科の教育目標、教育課程編成・実施の方針につながる主体的な学びであり、当該短期大学の特色が表れている取り組みといえる。また、学生の「赤ちゃん観」に変容があったことも報告されており、保育者という専門職を目指す学生にとって貴重な体験となっている。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学・幼児教育学科の地域の発展に貢献する取り組みとして、障がい者に対し、地域社会に向けた正規授業の開放を定期的実施している。

内容は、「障がい者ふれあい体験」をコア科目「ガイダンス」の授業において年5回開講している。この体験活動は、学生の学びの深化と地域ニーズに応えることを目的として、担任2人、担当教員1人、実習担当教員2人の計5人で運営している。

障がい者のニーズは、同世代との交流が希薄なことへの懸念であり、健常者と関わる機会が少なく、障がい者同士の社会体験しかないことであった。それらの要望を知り、当該短期大学では、少人数ではあるが地域住民との接点を持つべく、障がい者を授業に招くようになった。

当初は、福祉教育に関する講義を障がい者も一緒に受講するという試行的な取り組みであったが、現在は伊丹市、尼崎市、宝塚市の特別支援学校卒業生である、重度心身障がい者を招いて、正規授業として実施している。車いす体験、周辺散策、プロフィール作成、フリーディスカッション等を通して、障がい者の日常生活に触れることは、学生にとって障がいそのものに対する認識を変えるきっかけとなっており、体験後に行った学生アンケートの結果では、自己肯定意識の低い項目の改善もみられたとの報告もある。このことについては、今後の検証が課題である。この取り組みは開始したばかりであり、「障がいの特性に応じた体験」、「学生ボランティアの参画」、「障がい者の授業への参画」等、その実現に当たっての検討事項も有している。

しかしながら、全学的な取り組みとして実施が可能になったことで、学生と地域の障がい者との交流の場となり、また障がい者に居場所を提供できる機会になったという点において大きな意味があり、有意義な社会貢献活動につながっている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 地域の障がい者を招いて交流する授業科目「障がい者ふれあい体験」の実施は、学生と地域の障がい者との交流の場や、障がい者の居場所を提供するという点において意味のある社会貢献活動である。また、これは当該短期大学の建学の精神及び「よき社会への貢献者の育成」という教育目的につながる取り組みとして、また学生にとって有意義な体験学習として期待できるものである。